会 議 録

1 会議名

令和6年度第7回板倉区地域協議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - ○自主的な審議
 - ・ 自主的審議事項について (公開)
 - ○その他(公開)
- 3 開催日時

令和7年1月28日(火)午後6時00分から午後7時00分まで

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

- 7 出席した者(傍聴人を除く。)
 - ・委員:小林会長、植木副会長、秋山委員、新井委員、小川委員、釜田委員、 小林委員、清水委員、庄山委員、中澤委員、深石委員、藤原委員、南 委員、山本委員
 - ・事務局:板倉区総合事務所 宮下所長、内藤次長、名倉次長、高橋建設グループ長、佐藤産業グループ長、長谷川市民生活・福祉グループ長、清水教育・文化グループ長、千葉地域振興班長、金井主任
- 8 発言の内容(要旨)

【内藤次長】

・会議の開会を宣言

【小林会長】

• 挨拶

【小林会長】

- ・条例第8条2項の規定により、半数以上の委員の出席を確認。 会議の成立を報告。
- 会議録の確認を庄山委員に依頼。

【小林会長】

3 自主的な審議「自主的審議事項について」事務局から説明をお願いする。

【千葉地域振興班長】

本日は、各部会から「部会で取組むテーマ」を発表していただく。発表後に、委 員の皆さんから質問や意見を伺う。

【小林会長】

では、地域振興部会からお願いする。

【中澤委員(地域振興部会)】

- ・ 板倉区の6地区にはそれぞれ特徴があり、様々な財産がある。多くの歴史遺産 や地産地消品、各地域で行う伝統的な行事。それを板倉区全体でどう活用してい くか。どうやって次世代に継承し、地域内外にPRしていくかが地域振興の大き な源である。
- ・ 地域振興を進めるに当たって一番の課題は、将来に向けて「何が大事」で「誰がやるか」を整理しないと長続きしないこと。その課題を地域協議会の皆さんと 共有することで何か糸口が見えてくるかもしれない。
- ・ 高齢化が進む中、地域振興は一つの地域だけでは対応できず優先順位が必要となる。一番大事なことは、地域の人たちの熱量である。本当に盛り上げようと思っているのか、一部の人たちの思い入れや思い込みだけでやっていないか。熱量と地域住民のニーズがあっているのか。また、傍観者を作らず50町内会の協力体制が作れるかどうか。こうした課題を整理しながら、板倉区の地域振興の仕組みが出来上がるかどうかが、板倉区を盛り上げていくための大事な要素であることを皆さんと一緒に共有したい。
- ・ 地域協議会はお金も動員力もない中、部会として何ができるかを考えた。4つ の大切なことは、①住民に関心を持ってもらう、②地域間の協力体制、③地域愛

を継続させる、④ローコストで無理せずやれることはないか。

- ・ あれもこれもやるのではなく、まずは「板倉ルネッサンス」と称して、板倉の 文芸財産を次世代の担い手「子どもたち」に託しながら、子どもたちと一緒に盛 り上げられないかと考えたとき、出された意見が「板倉音頭」である。これをベ ースにしながら、「板倉ルネッサンス」のスタートラインに立てないかと考えた。
- ・ 板倉区住民なら知っている「板倉音頭」という共通言語を活用して、連帯、連 携強化の発射台にしたいというのが部会の総意。今後、例えば「音頭で盛り上げ 隊」を結成して、地域の祭りに参加して踊らせてもらうとか、夏祭りで披露させ てもらうなど、できることからやっていきたい。
- ・ 板倉区には様々な財産があるにも関わらず、地域振興には不可欠なお金を落と してもらう仕組みが乏しい。そういった課題に対応することが次のステップにな るが、今できることは「板倉音頭」を活用して、時間はかかっても理解を得なが ら活動をしていくことで、地域の輪を作って広げていきたいと考えている。

【小林会長】

課題などよくまとめられている。一つのツールとして「板倉音頭」を利用するということだが、具体的な展開や周知方法などを今後部会で検討していただきたい。

【庄山委員】

背伸びせず地道にできることから始めて、長続きするようお願いしたい。

【小林会長】

次に、健康福祉部会、発表をお願いする。

【釜田委員(健康福祉部会座長)】

- ・ 部会が取組むテーマは「板倉区の高齢者が老後も元気に楽しく生活するには (仮)」とした。
- ・ 板倉区内には、特養いたくら桜園、ショートステイ、通所介護施設等があり、 隣接する妙高市や清里区等との相互利用もあるため、以前と比較すると施設は利 用しやすくなっている。
- ・ 多くの地域で老人クラブが解散し、現存する老人クラブもコロナ禍では活動が 制限されたが、形を変えながらもようやく活動が再開し始めている。

- ・ 老人クラブや町内会等の活動を活性化するために、どのようなニーズがあるか 調査して今後の施策に生かす。
- ・ 具体的には、地域の団体の活動や運営状況、団体の役割やニーズ等をアンケートやヒアリングを実施して実態を調査することや、高齢者の活動実態や高齢者が参加できる地域の活動の調査などを予定しており、現在、アンケートの調査対象や内容、実施方法等を検討している。
- ・ 最終的には、アンケートやヒアリング結果を集計、分析し、板倉区の特性を生かし高齢者が生きがいを持って生活できる地域施策の策定に活用できないかと 考えている。

【庄山委員】

私の町内会でも高齢化が進み、町内会の財政、役員、事業の見直しが必要である。 老人会もコロナ禍を機に縮小したままで、元の活動状態には戻っていないことを健 康福祉部会にも分かってもらいたい。

【釜田委員】

老人会に限らず町内会や、また、かつて老人会で活動されていた方、役員の方などの話も聞きたいと思っている。

【清水委員】

私の町内会では、民生委員が中心となりお茶会を実施しており、また、子ども会なども一緒に公園に花を植えるなど、新しい取組みの方向に変化しつつある。

私の町内会は民生委員が中心だが、誰が先頭に立つかが問題になってくると思う。 町内会ごとに動きの差があると思うが、連携をとりながら進めていけばいい方向に なると思う。

【小林会長】

次に、地域振興部会、発表をお願いする。

【秋山委員(地域防災部会座長)】

・ 板倉区の全ての町内会は、単独もしくは共同で自主防災組織を立ち上げている が、防災活動をしているのは26町内会のみである。活動内容も、消火器の講習 のみの町内会がある一方、本格的に避難訓練を実施している町内会もある。活動 しない理由としては、防災意識が低いということが要因ではないか。部会で考えた板倉区の課題は、「町内会における防災意識の温度差」とした。

- ・ 部会で取組むテーマは「災害に関する町内会ごとのルール作り」とした。私の町内会では、震度5弱で自主防災組織が所定の場所に緊急対策本部を設置し、各自集合して安否を知らせることになっている。来ない人は自宅へ確認しにいく。しかし、昨年1月の地震では避難したのが私一人だった。ルールがあっても活用できない。守れるルールを作らないといけない。
- ・ 本来あるべき姿または将来目指す姿は、「災害時の逃げ遅れゼロ」で、つまり「全 ての人の命を守ること」が最終的な目標となると思う。
- そのための方法として以下の3つを考えた。
 - ① 防災イベントの実施と意識啓発の推進 自助意識の醸成、自分の命は自分で守る
 - ② 町内会・民生委員・防災士の協力体制の構築
 - ③ 町内会長連絡協議会への提案
- ・ 災害時、玄関に常置している小旗を持って避難することをルールにしている地区がある(小旗がある場合は逃げ遅れの目印となる)。中郷区も実施しているが、出しっぱなしのため旗が劣化してきている。こういうことを実施するにはフォローも必要となる。高田のある地区では、避難時に玄関先にタオルを巻いていくことをルールにしている。タオルがあれば避難済みの目印となる。板倉区ではPRキャラクターの「いたくらけいと」の旗にすれば、地域振興も含めた意識の共通化につながるのではないかと思い、地域振興部会との連携を検討していきたい。
- ・ 高齢者や障害者等の避難弱者の安否確認については、健康福祉部会との連携の ほか、町内会、民生委員、防災士の協力体制の構築も検討していきたい。町内会 長連絡協議会へ提案して理解していただき、全ての町内会で防災イベントに取り 組み、意識を高めることで、課題としてあげた「防災意識の温度差」が解消され るのではないかと思っている。

【小林会長】

質問、意見はあるか。

(なし)

【小林会長】

次のステップとして、具体的にどう進めていくか、年度内までの2か月位で目途をつけていただき、他の部会との連携や他の団体との意見交換などは、4月以降に取り組んでいく必要がある。特に町内会長との連携は重要で、4月に開催される町内会長連絡協議会で地域協議会として提案できるようになればよい。我々は、実行部隊ではないので、それを意識して意見をとりまとめていきたい。後ほど、各部会の座長と事務局で、今後の進め方を相談させていただく。

これまでの話し合いにより、板倉区の課題も現状も把握されてきている。板倉区 の活性化に向けて、住み良い板倉区を将来にわたってつなげていくことが大切であ る。中間報告ではあるが、どの部会もよくまとめていただいたと思う。

【小林会長】

4 その他、何かあるか。

【千葉地域振興班長】

次回の地域協議会の案内

【小林会長】

他にあるか。

(なし)

【内藤次長】

これで、第7回板倉区地域協議会を終了する。

9 問合せ先

板倉区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 0255-78-2141 (内線123)

MAIL: itakura-ku@city. joetsu. lg. jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。